

# 高校生のみなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想や、矢板市への想いをお聞きました。

18  
通目



矢板高校 介護福祉科3年  
穴山 華帆さん

私は昨年度、市議会との意見交換会に参加し、矢板市をより良くするためにはどうすればよいのかを話し合いました。その中で、「高齢者が増えているので、安全に道路を歩けるよう、道路の整備をしたら良いのではないか」という意見が出ました。その後、私達が出した意見を実現していただき、道路の整備が行われました。高校生の意見を受け止め、矢板市をより良くするために努力してくださっているのだと感じ嬉しく思いました。私も、矢板市をもっと盛り上げていくためにはどうすれば良いのかを考えながら、生活していきたいと思えます。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

## 次回12月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24	25	26
					本会議	
27	28	29	30	12/1	2	3
				本会議※(一般質問)	常任委員会	
4	5	6	7	8	9	10
				本会議		
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11/10(木)全員協議会  
1/19(木)全員協議会  
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

### 議会の録画を見る。

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

### 議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

### 議会の傍聴について。

新型コロナウイルス感染症対策のため、20人までとしています。また、マスク、検温など基本的な対策にご協力ください。

### 議会だよりへの声。

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら▶



## + 編集後記 +

昨年10月から本年9月まで早稲田大学マニフェスト研究所から講師を招いて、議会の政策形成サイクルの強化や政策提案の実行力向上を目的に『議会改革アドバイザー研修』を行って参りました。研修において、矢板市議会基本条例を再確認する機会がありました。議会は、「市民福祉の向上及び市勢の進展のために、それに応えられる議会(合議体)運営を途切れさせず、継続的に努力する」という基本を改めて確認しました。議会改革特別委員会では、議会基本条例の具現化のため、仕組み・仕掛けづくりに取り組んでいます。本年度から始まった通年議会もその一つです。市民のための議会であるよう、基本を大切に参ります。

(神谷 靖)

※次号(第220号)は2月1日発行予定です。



### 議会広報広聴委員会

- ◎櫻井恵二 ○中里理香 ○高瀬由子
- 石塚政行 掛下法示 神谷 靖
- 藤田欽哉 小林勇治 今井勝巳
- ※◎は委員長、○は副委員長

# 矢板市 第219号 議会だより

令和4年11月1日

オリエンテーリング  
(デモンストレーションスポーツ)



## いちご一会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

### 少年女子サッカー



### 成年男子軟式野球



### 国体出場選手

### 少年男子サッカー



清水陽選手 永井陽太郎選手 中島遼音選手 小森輝星選手 堀内風希選手 渡部嶺斗選手 鶴田大和選手

### 矢板のおもてなし



矢板市議会では、環境整備、おもてなしに協力しました。

### 成年男子サッカー



ウエルフェ矢板 神村秀斗選手 神崎大雅選手 増淵利樹選手 村上達哉選手

## 第378・379回 随時会議 令和4年度補正予算案などを可決 第380回 9月定例会議 令和3年度決算を認定

目次	特集 矢板市の「家計簿」チェック!! ..... 2	矢板市議会の審議結果・委員会審査レポート ..... 7
	議会改革アドバイザー研修報告 ..... 4	市政発展のために! 「一般質問」報告 ..... 12
	委員会行政視察レポート ..... 5	高校生のみなさんからの手紙。 ..... 16

第219号 矢板市議会だより 2022年11月1日

編集/議会広報広聴委員会  
発行/矢板市議会  
印刷/株式会社グエスタ  
〒329-2192 矢板市本町5番4号  
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100  
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索



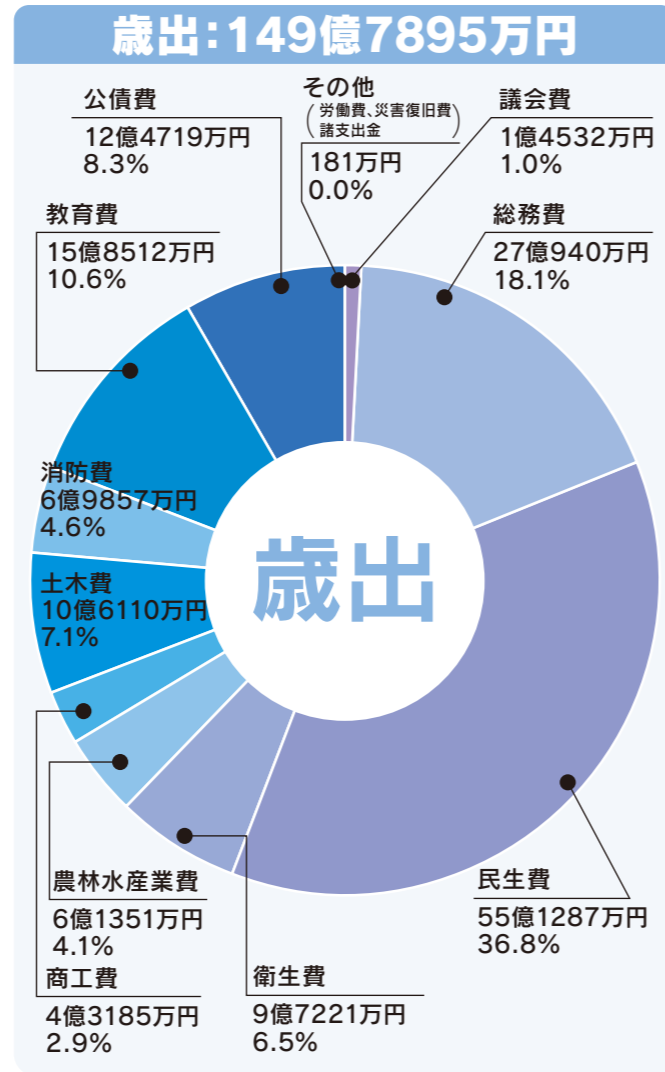
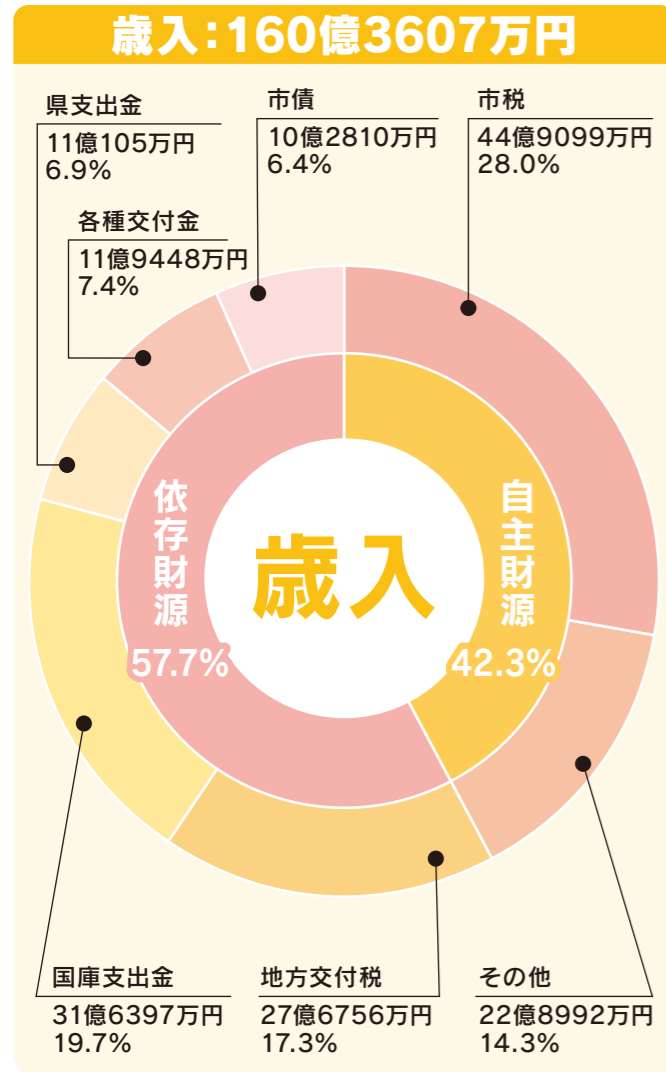
# 矢板市の「家計簿」チェック!!



# お給料は何に使ったの?

2021年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか?  
全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

## 一般会計



## 決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

支出	2021年度	2020年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	6万9300円	5万7000円	+12300円
食費 (人件費)	4万2900円	4万2100円	+800円
ローンの返済 (公債費)	2万4900円	2万3900円	+1000円
生活費 (光熱費や電話代などの生活費、物件費・補助費・維持補修費)	8万1900円	14万3600円	-6万1700円
仕送り (他会計への繰出金)	2万4000円	2万3600円	+400円
家の増改築費 (普通建設事業費)	2万3100円	4万9600円	-2万6500円
貯金など (積立金など)	3万3900円	1万1200円	+2万2700円
<b>合計</b>	<b>30万円</b>	<b>35万1000円</b>	<b>-5万1100円</b>

「家庭の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務付けられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を上げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!!

財政調整基金積立金のほか、ふるさと納税基金積立金などによる増加がありました。

特別定額給付金事業(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)の完了による減少がありました。

## 特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	ハッピーハイランド矢板排水処理事業
歳入	32億4426万円	36億9593万円	4億3631万円	1184万円
歳出	30億7585万円	35億8826万円	4億1502万円	751万円

会計名	水道事業		下水道事業	
	収益的収入・支出	資本的収入・支出	収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	8億7654万円	6億7625万円	9億2137万円	2億6023万円
歳出	6億8188万円	5億1764万円	7億2349万円	5億309万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

### 用語解説

- 自主財源/市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源/国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税/財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金/国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費/市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費/高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費/市債の返済にかかる経費。

# 議会改革アドバイザー研修報告

矢板市議会では、令和3年10月から令和4年9月までの1年間、早稲田大学マニフェスト研究所より講師を招き、研修を行いました。

研修は、5人ずつの3つの班に分かれて、グループワークをメインに行ったほか、各班独自の現地調査等のフィールドワークやアンケート調査も行いました。

## 研修内容

- 第1回・第2回 「対話で進める政策立案」
- 第3回・第4回 「議会の特性を生かした政策立案」
- 第5回・第6回 「政策の実現可能性を高める」
- 第7回 「矢板市議会が目指す議会像」
- 第8回～第12回 「チーム議会による政策立案」



## 各班テーマ等

### 1班「商店街の再活性化と住みやすい街づくり」

- ・ 矢板駅西地区の空き店舗等の調査を実施
- ・ 6月、9月定例会議の一般質問で、班代表質問を実施
- ・ 6月定例会議の一般質問で、矢板市議会で初めてパネルを導入 など

### 2班「観光拠点としての道の駅やいた」

- ・ 県内25カ所ある道の駅の機能や設備を比較
- ・ 県内3カ所の道の駅視察を実施 など

### 3班「共働きでも安心して子育てできるまち」

- ・ 矢板市子ども未来館での現地調査
- ・ 子育て世代へアンケート調査の実施 など

## 研修を通して

今回の研修を通して培った政策サイクル・政策立案の手法を取り入れて、今後の政策提言等につなげてまいります。

また、議員同士のコミュニケーションを図る機会にもなりました。



先進事例の調査・研究から矢板発展に活かす！

# 委員会 行政視察レポート

## 総務厚生常任委員会

### ・子育て施策について

[北海道七飯町]

病児保育事業、ファミリー・サポートセンター事業、子育て短期支援事業を3つの柱に掲げ、子育て支援の取組を充実させています。それらの結果、ここ3年間の転入超過数が増加しています。

### ・子育て施策について(複合施設見学)

[北海道留寿都村]

「るすつ子どもセンターぽっけ」は、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ、小型児童館を備えた複合施設で、児童や保護者だけでなく、出産前の方、子育てに興味のある方、祖父母など幅広い年代の方が利用できる多世代交流の場となっています。



### ・移住定住 創業支援について

[北海道ニセコ町]

ニセコ町移住希望者向けサイト「ニセコ町移住ポータル」を立ち上げ、交流施設「ニセコ中央倉庫群」に移住定住窓口を設置しています。5年に1度の国勢調査において、4期連続で人口増加をしています。北海道と連携したしりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランと「就職支援」「創業支援」として商工会に「ワンストップ相談窓口」を設け「ビジネスセミナー」を開催しています。各機関と連携して「一過性にならない取組」を継続しています。

委員：◎高瀬由子／○掛下法示／★藤田欽哉／佐貫薫／小林勇治／宮本妙子／石井侑男／中村久信

## 経済建設文教常任委員会

### ・上田市デジタルコミュニティ通貨(もん)の導入について

[長野県上田市]

まちのコイン(もん)は、仕事とボランティアの中間の考え方とする「お手伝い」等をする事で獲得でき、また様々な体験等をするために利用することができます。「もん」を導入することにより、人とまちがつながる仕組みを構築しています。

### ・地域産材の利活用について

[長野県伊那市]

「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に基づいて、市民参加や林業事業体・財産区・生産森林組合等と連携し、公共・民間建築物の木質化を推進しています。他にもウッドスタートとして子どもの検診時に地域材の積み木や漆の離乳食用の食器のプレゼントや、ウッドエンド事業として地域材を使用した木棺の制作、製品化し販売を行っています。



### ・地域の自然・歴史・食を活かした地域ぐるみの体験観光の発展について

[長野県飯田市(株式会社南信州観光公社)]

通過型から滞在型への観光地転換を目指すため、何も無いことを強みとした体験教育旅行誘致事業を行っています。何も無い飯田市だからこそ都会の生徒が体験したことがない生活ができることが、特別教育活動に結び付けられると考え、体験プログラムや体験旅行のコーディネートをはじめ、企画開発や受け入れ指導等を行っています。

委員：◎中里理香／○石塚政行／神谷靖／櫻井恵二／伊藤幹夫／関由紀夫／☆今井勝巳

### ・効果的な政策提言について

[岩手県奥州市]

政策立案や政策提言をして終わり、あとは行政に任せるということではなく、市民の方々を巻き込みながら先進地調査や現地調査を行い、執行部との協議を経て、提言書を作成しています。政策提言の内容を議会で決議案として可決し、議場において提言書を提出することで、議会の意思決定として重みをつける「政策決議提案」という形式を取っています。



### ・事務事業評価と提言について

[宮城県登米市]

全国的にも数少ない「議会による事務事業評価からの政策提言」サイクルを実施し、政策提言・立案に結び付けています。これまで2度に渡る見直しを行い、予算反映スケジュールや提言ありきではない、長期的な視点に立った取組を行っています。

委員：◎佐貫薫／○神谷靖／中里理香／高瀬由子／宮本妙子／中村久信／☆今井勝巳／★藤田欽哉

各委員会とも、それぞれの所管で今日的課題となっている分野について視察させていただきました。◎委員長／○副委員長  
今後は、執行部と議会が両輪としてよい方向性を導き出せるよう、チェック・提案をまいります。 ☆議長／★副議長

※当ページのレポートは一部抜粋です。行政視察の報告書(全文)は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

【詳細QR】





# 令和4年度上半期「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。  
 矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、  
 年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。  
 今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額

360万円

交付確定額 (執行率11.45%)

41万2052円

交付残額

318万7948円

## 《執行内容の内訳》

研究研修費 ..... 5万2080円

(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)

調査費 ..... 0円

(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)

資料作成費 ..... 8300円

(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)

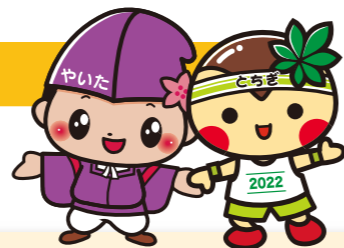
資料購入費 ..... 35万1672円

(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)

事務所費 ..... 0円

(主な支出は、事務機器リース代などです)

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



## 政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

【詳細QR】



Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

【詳細QR】



## 7・8月随時会議、9月定例会議の審議結果

第378回 7月随時会議 -7月21日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和4年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決

第379回 8月随時会議 -8月18日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和4年度矢板市一般会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決

第380回 9月定例会議 -9月2日~9月22日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和4年度矢板市一般会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決
議案第2号	令和4年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第3号	令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第4号	令和4年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第5号	令和4年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)	認定
議案第6号	令和3年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第7号	令和3年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第8号	令和3年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第9号	令和3年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第10号	令和3年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

議案番号	件名	議決結果	
議案第11号	令和3年度矢板市水道事業会計決算の認定について	認定	
議案第12号	令和3年度矢板市下水道事業会計決算の認定について		
議案第13号	矢板市犯罪被害者等支援条例の制定について	全会一致 原案可決	
議案第14号	矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について		
議案第15号	矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について		
議案第16号	矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について		
議案第17号	矢板市立学校の設置に関する条例及び矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について		
議案第18号	矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について		
議案第19号	矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について		
議案第20号	矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について		
議案第21号	教育委員会教育長の任命同意について		同意
議案第22号	教育委員会委員の任命同意について		
議案第23号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 原案可決	
議案第24号	令和3年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		
議案第25号	令和3年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		

議案をこのように審査しました。

# 委員会 審査 レポート

## 総務厚生常任委員会

◎高瀬由子 ○掛下法示 藤田欽哉 佐貫 薫  
小林勇治 宮本妙子 石井侑男 中村久信

### 議案第1号

#### 令和4年度矢板市一般会計補正予算(第4号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ1億6080万円を追加計上し、予算総額を144億2850万円に補正するもの。

### 議案第2号

#### 令和4年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ1億6493万6千円を追加計上し、予算総額を32億5173万6千円に補正するもの。

### 議案第3号

#### 令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ8762万8千円を追加計上し、予算総額を37億2422万8千円に補正するもの。

### 議案第13号

#### 矢板市犯罪被害者等支援条例の制定について

**概要** 本市における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るために必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

### 議案第14号

#### 矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

**概要** 公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

### 議案第15号

#### 矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

**概要** 人事院規則の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

### 議案第16号

#### 矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

**概要** 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

### 議案第19号

#### 矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について

**概要** 不適切な土砂等の埋立てを防ぐため、規制を見直すことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



【詳細QR】





## 経済建設文教常任委員会

◎中里理香 ○石塚政行 神谷 靖 櫻井恵二  
伊藤幹夫 関由紀夫 今井勝巳

議案第4号

### ・令和4年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

**概要** 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を920万円増額し、水道事業費用総額を7億2620万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を20万円減額し、資本的支出総額を5億3980万円に補正するもの。

議案第5号

### ・令和4年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)

**概要** 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を120万円増額し、下水道事業費用総額を6億8170万円に補正するもの。

議案第17号

### ・矢板市立学校の設置に関する条例及び矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

**概要** 令和5年3月31日で矢板市立川崎小学校及び泉中学校が閉校になることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第18号

### ・矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について

**概要** 矢板市立泉中学校の閉校により体育館及びグラウンドを体育施設に用途変更することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第20号

### ・矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について

**概要** 道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

【詳細QR】



議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

## 請願・陳情の審議結果

請願番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第3号	県道から成田への市道路肩決壊の根本対策に関する請願	成田行政区長 喜佐美 光男	経済建設文教	不採択

## 請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

### ■ 様式

・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

### ■ 内容

・簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。  
 ・1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。  
 ※署名が難しい場合は、記名(パソコン等による印字または代筆)の上、押印してご提出ください。  
 ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。  
 陳情書には紹介議員は必要ありません。  
 ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

### ■ 受付期日

・定例会議(3月、6月、9月、12月)初日の10日ぐらい前までにご提出ください。  
 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。  
 ・必ず議会事務局職員にお渡しください。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

### 請願書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する請願書  
 紹介議員 氏 名

(内容)

件名 〇〇〇〇〇に関する請願  
 要旨 .....  
 理由 .....

地方自治法第124条の規定により、  
 上記の請願書を提出します。

年 月 日

請願者(代表)

住所

氏名 〇〇〇〇

(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議長 様

### 陳情書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する陳情書

(内容)

件名 〇〇〇〇〇に関する陳情  
 要旨 .....  
 理由 .....

年 月 日

陳情者(代表)

住所

氏名 〇〇〇〇

(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議長 様





関 由紀夫 議員

#### 【今回の質問】

1. いちご一会とちぎ国体の直前準備について
2. 水泳授業について
3. 川崎小学校の閉校後の利活用について

水泳授業について問う。川崎小学校の閉校後の利活用について問う。

#### 質問

水泳の授業を校外プールで行うことは、プールの改修費を抑えるとともに、教員の負担を軽減するメリットがあるということだが、現在、本市における水泳の授業はどのように行われているか、その実態について伺う。

#### 答弁

水泳の授業については、4校が校外のプールを使用している。校外プールを利用することは、教職員の負担軽減、維持管理費用の抑制等のメリットがあるが、移動による時間の確保とプールと輸送の使用料が発生する。

#### 再質問

屋内プールの整備を早急に検討をお願いします。

#### 質問

川崎小学校の閉校後の利活用について伺う。

#### 答弁

庁内で検討を行うとともに、地元行政区の意向をお聞きする。そこで利活用の希望等がなければ、備品等の財産処分、普通財産へ移管した上で、更なる利活用が検討される。

#### 再質問

これまで閉校になった学校ではどのような希望があったのか。

#### 再答弁

西小学校においては、地元行政区長名で、投票所としての利用や卒業記念碑等の保存等について要望書が提出された。

#### 再質問

川崎小学校は、明治6年4月1日に開校した150年の歴史がある由緒ある小学校である。地域住民の声を大切に利活用をお願いします。



中里 理香 議員

#### 【今回の質問】

1. こども医療費の助成について
2. 林業・木材産業の振興について
3. 企業誘致における優遇措置について
4. パートナーシップ宣誓制度について
5. 特定事業主行動計画について

こども医療費助成の今後の取組について問う。  
パートナーシップ宣誓制度について問う。

#### 質問

県はこのほど、こども医療費の現物給付の対象年齢を引き上げる方針を示した。そこで矢板市は、こども医療費助成にどのように取り組んでいくのか伺う。

#### 答弁

本市は、令和5年4月1日から、現物給付の対象年齢を現行の未就学児から高校3年生まで引き上げるために、今後、具体的な準備に着手する。一方で、小中学校の給食費補助につきましても、保護者の皆様からの評価が非常に高いことから、来年度以降も継続できるように努めていく。

#### 質問

栃木県は令和4年9月1日からLGBTQなど性的少数者のカップルをパートナーとして公的に認める「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を導入する。矢板市では、制度をどのように動かしていくのか伺う。

#### 答弁

県が発行する「とちぎパートナーシップ宣誓書受領カード」を提示していただくことで、市営住宅の入居申込みや長峰墓苑の使用許可申請及び承継が可能であり、市ホームページにおいて、制度の周知を行っている。今後も性的少数者の方々の生きづらさを少しでも解消するため、性的少数者が暮らしやすい環境づくりに、県と連携して取り組んで行く。



小林 勇治 議員

#### 【今回の質問】

1. 子供たちへの徹底投資について
2. 第2期矢板市立小中学校適正規模・適正配置について
3. 安沢地区の道路整備について

【詳細QR】



子供たちへの徹底投資を問う。  
安沢地区の道路整備について問う。

#### 質問

日本維新の会は教育の完全無償化を政策としている。本市でも家庭の経済状況に関わらず、等しく学校教育を受けられるよう教育の完全無償化を推進することについて問う。

#### 答弁

教育の完全無償化は多額の予算が必要であり、国での財源確保の積極的な取組を期待する。そのような中本市は令和元年度、こども医療費現物給付の対象年齢を中学3年まで拡大した場合の負担増相当額を積み立てた矢板市子ども未来基金を財源に教材費5千円と給食費1カ月分を補助した。令和2年度からは給食費2カ月分を補助しており、本年度は生活支援として、さらに1カ月分を補助する。

#### 質問

市道木幡安沢1号線整備の進捗状況と県道下河戸片岡線合流部までの見通し、それに続く市道安沢12号線と安沢15号線の整備について問う。

#### 答弁

市道木幡安沢1号線は、年度末には980mが整備済みとなり、県道まで残り320mの区間は、本年度に用地取得と物件移転補償を行い、来年度以降に着手する予定である。

市道安沢12号線と安沢15号線の整備延長約1,130mは、2車線の全幅7.5mで設計することとし、平成29年度に境界確認及び用地測量が完了している。県道との食い違い交差点の解消、2カ所90度カーブは緩やかなカーブに改良する。



櫻井 恵二 議員

#### 【今回の質問】

1. 原油価格・物価高騰対策について
2. 地籍調査について
3. 山の駅たかはらについて

原油価格・物価高騰対策について問う。  
地籍調査について問う。

#### 質問

先の見通しが立たない中、原油価格・物価の高止まりを前提として経済をつくっていかなくてはならない。矢板市はこの状況下で市内経済を下支えしていくためにどう取り組むのか。

#### 答弁

バラマキではない、未来志向での事業実施を心がけてきた。今回の原油価格・物価高騰対策でも「再エネ・省エネ機器導入支援事業」により、再生可能エネルギーやLED照明等の導入を助成するとともに、原油価格の影響を受けにくい木質バイオマスボイラーやストーブの導入にも助成するなどして、事業者の再エネ・省エネの定着を支援していく。

#### 質問

片岡駅東側は駅前という絶好の場所にあるにもかかわらず、長年発展から取り残されてきたこの間の地籍調査について質問する。

#### 答弁

片岡地区でも、片岡中学校から片岡駅を挟んで片岡西通りに至る約90haの区域は公団混雑地域となっており、地籍調査の実施は困難であるということが、これまでの認識となっていた。しかし本市では、矢板駅西側地区の事前調査及び現況図作成で培ったノウハウを生かし、該当地区での地籍調査実施について検討してきた。今後法務局との協議が整えば当該地区での地籍調査は令和6年度に着手できると考える。





神谷 靖 議員



【今回の質問】

1. 適切な避難所運営に向けた取組について
2. 難聴の対応について
3. こども医療費助成について
4. 障がい者支援について
5. 労働者協同組合法について

## 防災・減災に向けた避難所運営を問う。「聞こえ」の困難な高齢者へ支援を。

質問

9月1日は「防災の日」。防災・減災に向けた避難所運営について質問する。

答弁

コロナ感染症により自宅療養をしている方の対応は、市有施設1か所に専用避難所を設置準備している。指定避難所の場合は、自己申告により専用スペース等に避難してもらう。

女性への対応は、避難所運営に女性職員を配置して、女性目線で改善していくよう努める。

ペットの同行避難対応は、ペットは居住スペースと別の場所での飼養となる。同行避難を想定し、飼い主がやるべきことを啓発していく。

質問

加齢性難聴により、生活に支障がある方への補聴器の購入支援について問う。

答弁

難聴が、認知症を発症させる危険因子の一つと承知し、難聴に対して補聴器の使用が有効と認識している。

市は補聴器購入支援として、高度・重度難聴の方には、社会福祉課で購入・修理の助成をしている。また日常生活に不便を来す中等程度程度の難聴の方には、高齢対策課で申請に基づいて、補聴器の必要性を調査し、高齢者の日常生活用具の一つとして、3万6千円を上限として購入費の一部助成をしている。



高瀬 由子 議員



【今回の質問】

1. 事業承継・廃業支援について  
— 商工業者の目線で —
2. 承継支援における関係機関との連携について  
— 持続可能な商工業のために —
3. 「人材・事業バンク」創設について  
— 持続可能な商工業のために —
4. 「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」本番、国体・大会後のレガシー継承について  
— 夢を感動へ！感動を未来へ！ —

## 持続的経営支援と人材・事業バンク連携を！経済、生涯学習両面で国体レガシー継承を！

議会改革アドバイザー研修会1班代表質問  
(班員：石塚、高瀬、藤田、関、今井)

質問

①矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例に基づき、受注機会の増大や有利な情報発信についてどのように取り組むのか。  
②新規事業参入者を市内外から迎え入れる支援体制を即急に作り事業承継に注力すべき。人材・事業バンクを扱う大手企業との連携の意向は。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会により人流が多くなる今後、矢板市の経済発展にどのように結び付けるのか。また、国体によって培った絆、社会性、郷土愛等は今後どのように維持し発展させていくのか。

答弁

①市内企業で対応可能なものは優先的に工事発注、物品・役務を調達し、調達割合は令和2年度51.62%まで上昇。本年度も増大に努めている。新たな融資制度や補助事業を周知し持続的経営支援を行う。  
②大手企業のノウハウ活用により市内に譲り受け企業を呼び込む取組について商工会等の意見を聞き大手企業との連携の有効性を調査していく。

答弁

国体開催の効果をレガシーとして継承していくため、新たに作成した観光パンフレットを配布するなど期間中のPRにより、観光やスポーツ大会・合宿での再来訪に繋がるよう取り組み、市の経済発展に繋げていく。

国体は「する・みる・支える」多様なスポーツ参加の機会。国体レガシーを継承発展させるため、女性や障がいを持つ方々のスポーツ参画による共生社会の実現に向け取り組む。



掛下 法示 議員



【今回の質問】

1. 矢板市の将来のまちのすがたと人口増加策について

## コンパクトシティよりも「住みたい魅力あふれる地域まちづくり政策」に転換を。市の郊外住宅地の発展について問う。

質問

コンパクトシティのように人々を中心に集める効率優先の都市構造は、中央部と郊外部との地域発展の格差や人口減少の加速化が懸念される。矢板市全体の特色を生かし「住みたい魅力あふれる地域まちづくり政策」を中心の政策に転換することを考えるが、市の見解を問う。

答弁

「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた各種施策は、人口減少化社会にも適合した持続可能な市政運営のため、政策間の連携を図りながら総合的に推進している。活力と賑わいあふれる利便性の高いコンパクトシティの形成は、矢板市の魅力あるまちづくりにおいて、是が非でも実現しなければならぬ大きな政策目標の一つであり、引き続き重点的に取り組んでいく。

質問

矢板市の特長である自然豊かな郊外の大型住宅地は、人口増加に期待ができる。最近自治会活動による環境や生活インフラ整備等を積極的に押し進めた結果、直近3年間における3つの郊外大型住宅地で59世帯の増加が見られる。この郊外住宅地の発展が人口増加につながるかと考えるが、市の見解を問う。

答弁

郊外住宅は、中心市街地とは違った魅力があり、自然環境の良さを居住地選択の要件としている方に、本市を選んでもらえる施策を考えることは重要であると認識している。郊外住宅地については、公共交通環境の確保によるネットワークを図るなど、良好な居住環境の形成に努め、郊外住宅地の発展にも意を用いた施策を進めていく。

【第218号のお詫びと訂正について】

このたび令和4年8月1日に配布いたしました第218号においては内容の一部誤りがございました。深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。P15下段 掛下法示議員 一般質問 左 答弁の内容(赤字部分が抜けていました)正しくは、「**大手製造業の誘致と人口増との相関関係があるとは言えない**。奨励金の対象区域の拡大、対象施設の拡充を行い、産業団地以外への企業誘致や新たな産業分野の企業誘致に取り組むことにより、特定の業種に偏らない時代に即した産業振興に努める。具体的にはデータセンター、サテライトオフィス、事業継続計画に対応した工場などの誘致のほか、Society5.0やカーボンニュートラルの実現を見据えた企業誘致活動に取り組む。」となります。



伊藤 幹夫 議員



【今回の質問】

1. マインドフルネスの学校教育における取組について
2. 観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」への取組について

## マインドフルネスの学校教育における取組について問う。観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」への取組について問う。

質問

マインドフルネスは、ストレスの軽減や集中力アップがもたらされるため、世界中でブームになっており、イチロー選手や松下幸之助氏などのほか、海外においても多くの著名人も行った。日本においても根源的に人間が持っている力を発揮するために小学校などでも導入され約71%の児童に効果があったが、矢板市としても学校教育に取り組んだらどうか。

答弁

ストレスや不安定な気持ちは、個々の状況に応じた対応をしていくことが大切で組織的に対応していくので、マインドフルネスと言われる手法を取り入れることは考えていない。

質問

コロナ禍により、観光ニーズが変化した今こそ国の支援事業である「第2のふるさとづくりプロジェクト」にチャレンジし、他市町のように地元の持つ魅力を最大限に活かし、観光客、交流人口、移住人口の増加に取り組んではどうか。

答弁

国の実証事業の結果や支援事業を注視しつつ、本市で実施中の事業を最優先に取り組むことで、関係人口、交流人口の増加を図っていく。

【詳細QR】

